

平成26年10月2日(木)

国土交通省関東地方整備局



高崎河川国道事務所

記者発表資料

国道17号(三国トンネル) トンネル換気設備撤去作業に伴う**全面通行止め**のお知らせ

高崎河川国道事務所では、群馬県と新潟県を結ぶ国道17号三国トンネルにおいて、トンネル換気設備の撤去作業を実施します。

このため、三国トンネル(群馬県利根郡みなかみ町地先～新潟県南魚沼郡湯沢町地先)において、下記のとおり国道17号上下線の全面通行止めを行います。

ご通行の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

○全面通行止め日時：平成26年10月7日(火)～平成26年10月9日(木)
予備日：平成26年10月10日(金)

10月7日(火)	9:00～10:00	/	片側交互通行
	10:00～11:00	/	全面通行止め(60分間)
10月9日(木)	11:00～12:30	/	片側交互通行
	12:30～13:30	※ /	全面通行止め(60分間)
10月9日(木)	13:30～15:00	/	片側交互通行
	15:00～16:00	※ /	全面通行止め(60分間)
	16:00～16:30	/	片側交互通行

※工事の進捗状況によっては、10月9日(木)の全面通行止めは10:00～11:00までとなります。

なお、一般道の迂回路はありません。※悪天候の場合は順延します。

○全面通行止め箇所：国道17号 三国トンネル(延長1,218m)
(群馬県利根郡みなかみ町地先～新潟県南魚沼郡湯沢町地先)

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ テレビ記者会 高崎記者クラブ
長岡市記者会 長岡地域記者会 魚沼記者会

問合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所
住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000(代)

副所長(技術) 伏見 利行(ふしみ としゆき) 内線：204
防災課長 酒井 雅利(さかい まさとし) 内線：281

高崎河川国道事務所ホームページ

高崎河川国道

国道17号（三国トンネル） トンネル換気設備撤去作業に伴う全面通行止めについて

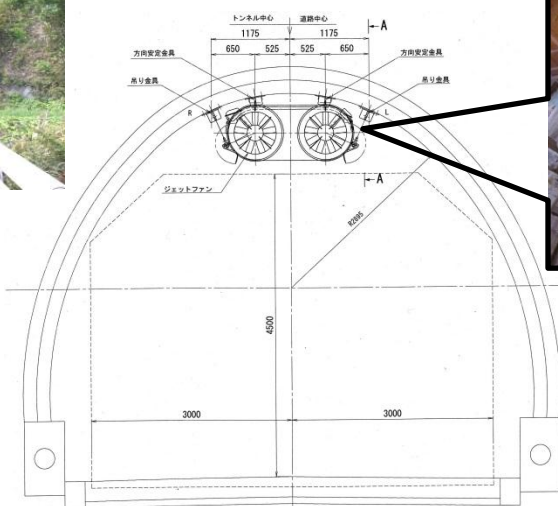
■作業概要

作業箇所：国道17号 三国トンネル（延長1,218m）

作業内容：三国トンネル換気設備7組（2列）の撤去作業



三国トンネル(群馬側)



換気設備断面図

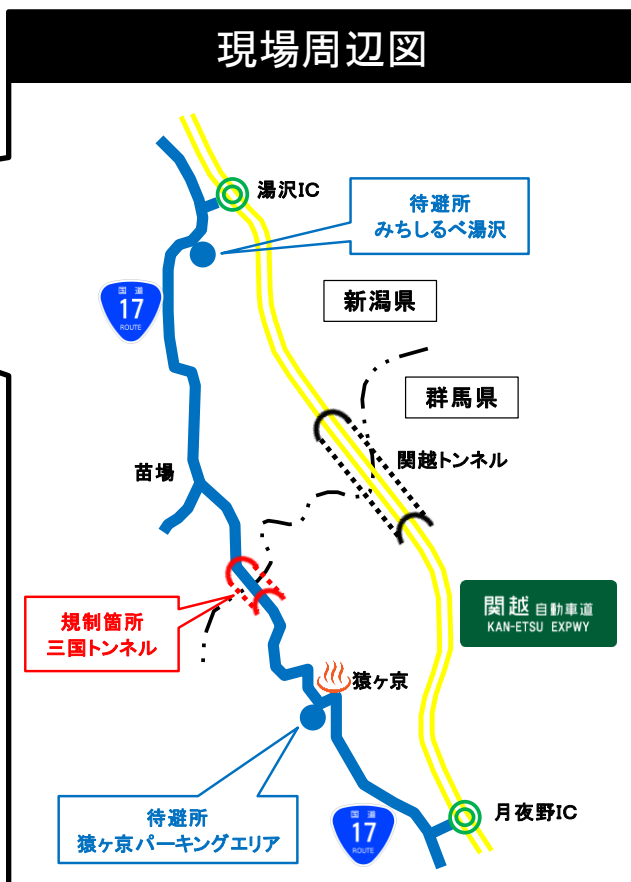


換気設備

撤去



規制箇所



現場周辺図

※三国トンネルを通過する車両は、
全面通行止めの間、待避所にて
お待ち頂くこととなります。